

# 製品安全自主行動計画に係わる基本方針

ユアサ商事株式会社  
ユアサプライムス株式会社

ユアサ商事株式会社とユアサプライムス株式会社（以下、ユアサグループという）は、ユアサグループが輸入・販売する一般消費者向け製品の安全に対するお客様の信頼を確保することが、ユアサグループの経営上の重要課題であり、社会的責任であるとの認識のもと、以下の通り製品安全に関する基本方針を定め誠実に製品安全の確保に努めてまいります。

## 1、法令の遵守

消費生活用製品安全法その他の製品安全に関する諸法令・安全規定に定められた義務及び、この基本方針を遵守して、製品安全の確保に努めます。

## 2、自主行動計画の策定と実行

この基本方針に基づき、製品安全に関する自主行動計画を策定・実行し継続的な改善を行うことにより、「お客様重視」、「製品安全の確保」の企業文化を確立・維持します。

## 3、製品安全確保のための品質管理

製品の安全を確保するために、常に適正な品質管理を行い、その向上に努めます。

## 4、製品事故情報の収集と開示

製品に係わる事故について、その情報をお客様から積極的に収集するとともに、お客様に迅速に適切な情報を開示します。

## 5、重大製品事故の報告

製品について重大な製品事故が発生したときには、法令に基づき、迅速に監督官庁等に報告します。

## 6、重大製品事故発生時の対応

製品事故において不慮の事態が発生したときには、事実確認と原因究明を行い、適切な方法により、迅速にお客様にお知らせするとともに、製品の回収その他の危害の発生や拡大の防止等の必要な措置を講じます。

## 7、誤使用などの回避

お客様に製品を安全にご使用いただくため、取扱説明書、製品本体等に誤使用や不注意による事故の回避に役立つ注意喚起や警告表示を適切に実施します。

## 8、自主行動計画

この基本方針に基づき、ユアサプライムス株式会社は自主行動計画を策定し実施します。

以上